

事 務 連 絡

平成 30 年 7 月 10 日

各市町村担当者 様

鹿 児 島 県 町 村 会

事務局長 大柳俊一

(公印省略)

事務フロア改装に伴う電話受信が出来ない期間について (通知)

本会の運営につきましては、平素から御高配を賜り深謝申し上げます。

さて、市町村情報センターの移転に伴い、本会事務フロアの改装を行うことになりました。つきましては、この期間の電話受信について、下記のとおり御案内いたします。

なお、F A Xはこの期間も受信可能ですので、よろしく願いいたします。

記

1 電話受信が出来ない期間について

平成 30 年 7 月 13 日 (金) 午後 5 時 15 分から

平成 30 年 7 月 17 日 (火) 午前 8 時 30 分まで

2 その他

縣市町村総合事務組合を始めとする、各種団体・協議会も本会と同様の取扱いとなります。ただし、市町村自治会館の受付 (宿泊、会議室等) は通常通り受信できますので併せて御案内いたします。

3 事前問合せ先

鹿児島県町村会総務課 担当 鳥濱

TEL 099-206-1020

FAX 099-206-1061